

使ってみませんか ジェネリック医薬品希望シール

「ジェネリック医薬品」とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。開発費を抑えられるため、基本的に価格が新薬の2～6割と安価です。

- ▼ジェネリック医薬品を希望される場合は、資格確認書やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。



医師・薬剤師の皆さまへ ジェネリック医薬品  を希望します		医師・薬剤師の皆さまへ ジェネリック医薬品  を希望します	
医師・薬剤師の皆さまへ ジェネリック医薬品  を希望します		医師・薬剤師の皆さまへ ジェネリック医薬品  を希望します	
ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します
ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します	ジェネリック医薬品 を希望します

銚子市国民健康保険



ジェネリック医薬品のこと

●品質・安全性について

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。薬機法に基づいた厳正な審査を経た上で流通している安全性の高い医薬品ですので、安心してお使いください。

●種類・形状について

1つの新薬に対し、複数のジェネリック医薬品が出ていることもあります。また、カプセル・錠剤・点眼剤など、形状もさまざまです。かかりつけの医師や薬剤師に相談し医薬品を選びましょう。

●短期間試すこともできます

ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合は、お試し調剤(たとえば、はじめの一週間だけジェネリック医薬品にしてもらう)も可能です。

ジェネリック医薬品の使用に不安がある場合や、服用をはじめたあとも、効き目などが変更前と異なると感じるときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

